

大阪府警察本部からのお知らせ

大阪府警察本部から下記のとおり依頼がありましたのでお知らせします。

交総第 429 号

平成26年4月25日

一般社団法人大阪府トラック協会

会長 坂本 克巳 殿

大阪府警察本部

交通総務課長 金治 健二

会員事業者に対する交通事故防止に係る指示の徹底について(依頼)

貴協会におかれては、大阪府自動車交通事故防止実行会の中核として、各種交通安全活動を積極的に推進していただいているほか、警察行政の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府下における交通事故情勢ですが、昨日現在、件数、死者数、負傷者数ともに減少傾向にありますが、事業用貨物自動車の関係する交通事故の発生状況については、3月末現在、件数等は増加しており、厳しい情勢となっております。

このような情勢の中、昨日、大阪府下に事業所を置く運送会社のトラックが左折する際に子供を巻き込み死亡させるという痛ましい交通事故が発生しました。

このような交通事故を引き起こすと、運転者に対して、厳しい処分が科せられるだけでなく、事業者についてもその管理責任を問われることとなりかねません。

つきましては、貴協会にありましても、会員の事業者に対し、毎日の朝礼・点呼等において各ドライバーへ安全な運転に対する注意喚起はもちろん、取引先事業所等からも周辺の危険箇所をあらかじめ聴取するなど事故防止対策を講じるよう徹底していただきますようお願いいたします。

以上

○取引先事業所等の出入口を含む周辺の危険箇所をあらかじめ聴取するなど情報を入手して輸送してください。

○また最近、サイドブレーキの引き忘れによる事故も起こっておりますのでご注意ください。